

第2回委員会での意見(要約)

1. 案全体について

- ・ 未整備のB区間の計画案が、整備済みのA区間と異なる道路構造の案に決定した場合、整備済みのA区間は整備し直すのか。
 - A区間は整備し直さず、両区間が異なった道路構造になる可能性もある。それが望ましいかどうかも含めて検討が必要である。
- ・ 計画案の選択については、立場によって重視する部分が異なるので、「けやき大通り利用コンセプト」の中で何を優先するのかを検討する必要がある。
- ・ 車両を停車して買い物ができるような駐車スペースの確保が必要である。
- ・ ギリシャにオレンジ並木があるように、和歌山ではみかん並木としてはどうか。
- ・ アンケート結果では、整備済みのA区間において、道路の機能・構造という点での問題点は確認していない。このことから、B区間は、A区間と同様の整備を行い、さらに自転車への配慮等の改善を行えばよい。
- ・ 「賑わいをいかにしてつくるか」が、A区間とB区間に共通の課題である。
- ・ 夏の暑い中歩くには木陰が必要であり、けやきなどの街路樹が重要である。

※ 文中のA区間:JR和歌山駅前～北ノ新地(約500m)、B区間:北ノ新地～公園前(約1000m)

2. 各案について

(ア) 基本案(側道を廃止し歩道を拡げ『ゆとり空間』とする)

- ・ 歩道幅は、駐車場への出入りに歩道を横切る距離が長くなり、危険である。

(イ) 代替案第1案(現況の駅前～北ノ新地交差点間と同様の断面構成とする)

- ・ とくに意見なし

(ウ) 代替案第2案(道路中央部に植樹帯と遊歩道を設置)

- ・ 商店街の立場から言えば、店の前の通行が望ましいので、道路中央部を歩行しやすい案は問題である。
- ・ 現状、歩道の勾配が急で歩行しづらいが、歩道が拡がらない案では問題を解決できない可能性がある。

(エ) 代替案第3案(側道を狭め、駐車スペースと歩道にする)

- ・ 現状、歩道の勾配が急で歩行しづらいが、歩道が拡がらない案では問題を解決できない可能性がある。

3. その他

- ・ バスが道路の中央側を走行すれば、まちの景観が変わる。
 - バス停へ行くのに島に渡っていかなければならず危険であり、問題である。
- ・ 歩道側に車両の駐車スペースを確保すれば、利用者が店側に寄り付きやすくなる。
- ・ 中央分離帯をなくす案は考えられないか。
 - 道路構造令によれば、4車線以上の一般道路では、中央分離帯を設置することになっている。また、無ければ交通安全上問題である。
- ・ 市民の方も一緒にみちづくりを行うという雰囲気を作る必要がある。市民も責任を負っていくべきである。
- ・ アンケート結果で「車で買い物がしづらい」とか「駐車場が足りない」という意見があり、駐車場の確保が必要である。
- ・ 本線と側道の接触事故の対策として、側道用信号機の設置が考えられる。
- ・ 側道から本線へ入る際に死角があるため、バスが急ブレーキを踏み、バス内で乗客が転倒する車内事故が多発している。(側道の問題)
- ・ ベンチや灰皿を設置した場合のたばこの掃除など、維持管理についても考えていく必要がある。